

ささえる訪問看護ステーション

訪問看護 別紙料金表 (介護保険)

令和6年6月1日現在

【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数＝〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×負担割合※1(1円未満切り捨て))＝△△円(利用者負担額)

※1 負担割合は1割負担の場合:0.9、2割負担の場合:0.8、3割負担の場合:0.7

※2 准看護師の訪問は下記単位数に90/100を乗じた単位数・料金となります。

※3 実際の請求と料金表の合計とは、小数点以下の処理から誤差が発生する事があります。

2級地 11.12円

①訪問看護費(1回につき)	単位数	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	※利用者負担額の単位は円
(1)所要時間20分未満の場合	314	350	699	1,048	24時間体制、週1回以上
(2)所要時間30分未満の場合	471	524	1,048	1,572	
(3)所要時間30分以上1時間未満の場合	823	916	1,831	2,746	
(4)所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	1,128	1,255	2,509	3,763	
(5)理学療法士等による訪問の場合(20分未満)	286	327	654	981	1回につき
(40分未満)	286+286	654	1,308	1,962	1回につき
(60分未満)	257×3	884	1,768	2,652	1回につき
②加算					
複数名訪問加算(Ⅰ) 所要時間30分未満の場合	254	283	565	848	1回につき
複数看護師等 所要時間30分以上の場合	402	447	894	1,341	1回につき
長時間訪問看護加算	300	334	668	1,001	1回につき1時間30分以上
緊急時訪問看護加算Ⅱ	574	639	1,277	1,915	1月につき
夜間・早朝加算(午後6時～午後10時、午前6時～午前8時)	所定単位数の25%/回				月の2回目の緊急訪問から算定
深夜加算(午後10時～午前6時)	定単位数の50%/回				月の2回目の緊急訪問から算定
(1)特別管理加算Ⅰ	500	556	1,112	1,668	1月につき
(2)特別管理加算Ⅱ	250	278	556	834	1月につき
ターミナルケア加算	2,500	2,780	5,560	8,340	死亡月につき
初回加算(Ⅰ)	350	390	779	1,168	退院日に訪問した場合
初回加算(Ⅱ)	300	334	668	1,001	退院日の翌日以降に訪問した場合
退院時共同指導加算	600	668	1,335	2,002	1回(特別な管理を必要とする利用者については2回)に限る
看護・介護職員連携強化加算	250	278	556	834	1月に1回に限る
定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携	2,961	3,293	6,586	9,878	1月につき(要介護5は+800単位)

運営基準に定められたその他の費用

項目	金額	説明
交通費	実費	通常の事業の実施地域を超えて行う訪問看護等に要した交通費は、通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費を徴収する。また、自動車を利用した場合の交通費は次の額を徴収する。
キャンセル料	実費	事前のご連絡なくキャンセルされた場合、1回分の実質料金をいただきます
※永眠時処置代	20,000円	
※日常生活用具・物品等訪問時に必要な物品はご自宅でご用意して頂く事があります。		

通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。

上記料金について、説明を受け同意しました。

年 月 日 氏名: _____